

2018年8月23日

各位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名 執行役員 加藤 篤志
(コード番号 3468)

資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長 杉原 亨
TEL: 03-5425-1340

(訂正) 2019年1月期の運用状況の予想の修正
並びに 2019年7月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が2018年8月21日付発表の「2019年1月期の運用状況の予想の修正並びに2019年7月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

別紙 2019年1月期並びに2019年7月期の運用状況及び分配金の予想の前提条件
営業費用

(訂正前)

項目	前提条件
営業費用	<p>➤ 固定資産税及び都市計画税等については、2019年1月期に175百万円、2019年7月期に238百万円の費用計上を見込んでいます。なお、取得予定資産については、取得時に売主と期間按分による精算を行う予定ですが、本投資法人においては当該精算金相当分が取得原価に算入されるため、取得予定資産に係る2018年度の固定資産税及び都市計画税等は2019年1月期及び2019年7月期において費用計上されません。本取得の対象となる資産に係る固定資産税及び都市計画税等48百万円については2020年1月期より費用計上されることを見込んでいます。</p>

ご注意：本報道発表文は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。本報道発表文は、本投資法人の2019年1月期の運用状況の予想の修正並びに2019年7月期の運用状況及び分配金の予想に関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(訂正後)

項目	前提条件
営業費用	<p>➤ 固定資産税及び都市計画税等については、2019年1月期に175百万円、2019年7月期に238百万円の費用計上を見込んでいます。なお、取得予定資産については、取得時に売主と期間按分による精算を行う予定ですが、本投資法人においては当該精算金相当分が取得原価に算入されるため、取得予定資産に係る2018年度の固定資産税及び都市計画税等は2019年1月期において費用計上されません。本取得の対象となる資産に係る固定資産税及び都市計画税等48百万円については2019年7月期より費用計上されることを見込んでいます。</p>

以上

ご注意：本報道発表文は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。本報道発表文は、本投資法人の2019年1月期の運用状況の予想の修正並びに2019年7月期の運用状況及び分配金の予想に関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。